

国住指第1750号-3  
平成30年8月30日

公益社団法人 全日本不動産協会 理事長 殿

国土交通省住宅局長



平成30年度違反建築防止週間の実施に対する協力依頼について

建築行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省及び各特定行政庁においては、建築基準法令違反の建築物の是正及びその発生予防に努めており、その一環として、「違反建築防止週間」を設定・実施しております。

今年度の違反建築防止週間につきましては、平成30年10月15日(月)から21日(日)までを実施期間とすることといたしましたので、本週間の趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(添付資料)

「平成30年度違反建築防止週間について」都道府県知事宛住宅局長通知